

分科会 ③

第2期を迎える大学の知的財産戦略

■概要

平成15年度から大学知的財産本部整備事業により、全国で43の大学知的財産本部が発足し、知的財産の管理・活用のための知的財産ルールの整備等が進められてきた。

平成20年度からは大学等の知的財産戦略は第2期を迎える。産学官連携の推進のために、大学知的財産本部がどのような課題に取り組み、どういう役割を果たすべきかを、TLOの役割や大学間連携、地域連携等の視点も含め討議し、提言をとりまとめる。

■主査およびパネリスト（敬称略）

- 主査 ・渡部 俊也： 東京大学国際・産学共同研究センター長
社団法人日本知財学会事務局長
- パネリスト ・加藤 幹之： 富士通株式会社 経営執行役 法務・知的財産権本部長
安全保障輸出管理本部長
社団法人 日本経済団体連合会知的財産委員会企画部会長
- ・久保 浩三： 奈良先端科学技術大学院大学 知的財産本部長
先端科学技術研究調査センター長
- ・平井 昭光： レックスウェル法律特許事務所所長 弁護士・弁理士
東京工業大学 客員教授、東京医科歯科大学 客員教授
- ・本田 圭子： 株式会社東京大学TLO 取締役、弁理士
- ・三木 俊克： 山口大学副学長、有限会社山口ティー・エル・オー 取締役

分科会 ③

オープンイノベーション時代の大学TLOの役割

加藤 幹之

(かとうまさのぶ)

富士通株式会社
経営執行役 法務・知的財産権本部長
安全保障輸出管理本部長
社団法人 日本経済団体連合会知的財産委員会企画部長

平成10年度からスタートした大学TLOは、短期間の間に「体制の整備」、「専門人材の活用」、「学内ルールの策定」、「啓蒙活動」等、着実に成果をあげつつある。しかし、具体的な「審査・出願体制の充実」、「活動費の確保」、「内部人材の養成やノウハウの継承」等、継続的課題も多い。大学TLOの今後のありかたについて、次のような点を議論したい。

(1) 大学等のミッションの再確認

大学や公的研究機関の第一のミッションは、世界で普遍的に通用するような、優れた知財を創出することである。それには、まず研究開発が最高レベルであること、そしてその成果を最適な形で特許等の制度により形式知化することが必要である。

(2) オープンイノベーションの時代

研究開発を閉鎖的に行う時代から、企業や大学等で共同研究、委託研究を行うオープンイノベーションの時代に入っている。大学発の技術が広く多くの分野で活用される土壌が拡大している。

(3) 広い利用を生み出す仕組みへの貢献

大学TLOは、大学発の知財の活用において、標準技術の確立や知財プール等を含め、より広い利用を促進する仕組み作りへの貢献すべきだ。そこでは知財の実施料収入は、あくまで副次的な結果と考えるべきではない。

(4) 「知のセンター」としての役割の拡充

大学TLOが、「知のセンター」として、優れた知財を広く柔軟性をもって提供するならば、地域社会や政府、民間のすべての関係者は、その活動を組織的に支援していくべきだ。個別の知財への対価よりも、大学TLOの役割自体に支援が集まる仕組みを検討していくべきだ。

分科会 ③

大学知的財産本部の現状と将来

久保 浩三

(くほ こうぞう)

奈良先端科学技術大学院大学 知的財産本部長
先端科学技術研究調査センター長

大学知的財産本部整備事業は5か年の最終年度に入った。大学発の研究成果の創出・管理・活用を組織的かつ戦略的に推進する産学官連携体制を整備し、大学の研究成果を社会に普及すると共にその活用を促進することによって、社会にイノベーションを起こそうとする当初の目的を達成するため、採択された各大学は、全力を挙げて目標達成に突き進んでいる。奈良先端科学技術大学院大学も採択校の一つとして、日夜鋭意邁進しており、その現状を述べると共に、将来に向かっての提案を行う。

1. これまでに行ってきたこと(知的財産本部による大学ナレッジマネジメント)

- ①大学内の全ての知的財産の把握—発明、ノウハウ、著作物、商標、研究試料等大学内の移転可能な全ての知的財産を把握するよう努めている。
- ②迅速なレスポンス—寸暇を惜しんで研究を行う研究者に対して、常にクイックレスポンスを心がけている。
- ③厳格な評価体制—発明に対し、厳格な評価体制を取り、必ず出口のあるものを特許出願することとしている。
- ④創造性・展開性のある技術移転—発明者と知財部員が、発明のブラッシュアップ、特許請求の範囲と市場性との関係等をディスカッションすることによって、創造性・展開性のある技術移転を行うようにしている。

2. これからさらに行っていくこと(大学ナレッジマネジメントを基にした展開)

- ①国際展開—我が国の国際競争力強化のため、国際的に通用する研究成果を生み出す体制を作る。同時に、外国為替及び外国貿易法等を遵守するリスクマネジメント体制も構築する。
- ②地域展開—最先端を走るパイロット大学として、先端科学技術の成果だけでなく、その研究成果を社会に還元するシステム・培ったノウハウを他大学へ積極的に普及することによって、他大学の範として日本の大学をリードする。
- ③研究・教育展開—産学官連携を通じて、国際社会で通用する研究者、開発者、産学連携専門家を養成する。徹底したこだわりにより、現場密着型のソリューション人材を養成する。

3. 社会の変革に向けて(イノベーションの達成に向けて)

- ①地域から知域へ—大学院の活性化が日本の活性化を左右する。多様な大学院が存在するが、それぞれが特徴(例えば、特定の最先端技術成果)を活かし、その知識、知恵を全国に展開する。地域への展開だけでなく知識、知恵の全国展開を行っていく。
- ②フレキシブルな大学事務組織—国立大学は法人化を行ったが、未だ従来の硬直した事務処理が一部に残っている。外部から見て能率性と公平性のバランスの取れた処理を行うことのできるさらなる体制を構築する。
- ③大学技術事業化への高い評価—大学の技術を活用して事業化することについて、周囲が畏敬の念を持ち、尊敬する土壌を作る。

分科会 ③

平井 昭光

(ひらい あきみつ)

レックスウェル法律特許事務所 所長 弁護士・弁理士
東京工業大学 客員教授
東京医科歯科大学 客員教授

TLOの育成と成長、大学の知的財産本部設置と機関帰属を経て、大学の知的財産戦略はいよいよ本格的活動期を迎えようとしている。「看脚下」との点はさて置き、財政的問題、ガバナンスの強化などの課題を抱えつつ、それでも大学は一步ずつ前に進むこととなる。そのような大学の目指す姿は、簡単に言えば2つの要素から構成される。一つは、社会的な組織体としての独立である。もう一つは、教学及び研究の充実である。この両者がバランスよく確立されない限り、大学の知的財産戦略の充実はないであろう。

以上のような大きな流れの中で、大学は、次のような諸問題に対応することとなる。

① 国際化とは？

そもそも学問に国境がなく、知的財産に国境がない以上、知的財産戦略が国際的であることはいうまでもない。それにも拘らず、国際化が強調されるのは、これまでの産学官連携活動(権利化、マーケティング、ライセンス等)が国内中心に行なわれていたことによると思われる。今後は、英語を用いて文書を作成し、交渉し、勝ち取る能力が要求されると同時に、資金力を問われる時代となる。内部人材の育成とキャリアステップの確立、外部コンサルタントの活用、人的ネットワークの形成など課題は多いものと思われる。

② 地域と大学

地域については、単なる地域振興に終わらず、地域の新たなあり方の模索が大事である。都道府県を単位とするマネジメントでは自ら限界がある。道州制を含め、知的クラスター・産業クラスターとの連携を模索しつつ、地域の知を集約して、企業の集積度を高める道を探らなければならない。イノベーションにはある程度のリベラリズムが必要である。既存のルールと前例主義を忘れるところから地域イノベーションは始まるのではないか。

③ 技術分野

今後は、環境、食糧、医療の各分野で急速な成長が見込まれることは疑いない。そのような成長分野において、各大学はどのようなコミットメントができるのであろうか。閉塞した臨床研究の状況の打破、ベンチャー企業への必要以上の制約の緩和、遺伝子改変作物に関する国民への正しい説明と適切な議論、新しい交通システムへのチャレンジ。大学はオープン・イノベーションや、地域戦略をも巻き込んで、新しいチャレンジをしなければならないであろう。

分科会 ③

イノベーション創出に向けてTL0が果たすべき役割

本田 圭子

(ほんだ けいこ)

株式会社東京大学TL0 取締役、弁理士

国立大学が法人化されて以降、東京大学TL0は東京大学産学連携本部と重複した業務を行わないとの考えを基礎として、それぞれの役割を果たすことで効率よくスムーズな連携関係を構築し、知財本部とTL0との連携の一つのあり方を提示してきた。

産学官連携は第二ステージに入り、大学等の知的財産を活用したイノベーションの創出が期待されている。イノベーション創出は、独創的な技術が創造され、その技術が活用されるであろう新たな市場を想像し、それに向けて技術を応用発展させ、新市場を創り出すことでなされる。こうした期待に応えるために、TL0はイノベーション創出を意識し、各局面で果たすべき役割を強化していくことが求められている。

(1)技術の創造の局面ではTL0が担う産業界のニーズ等を大学に伝達するという役割を果たし、優れた技術の創造に貢献することが求められる。一方、創造された技術がイノベーションにつながる可能性があるか否かを評価することは容易なことではない。そのために、こうした技術評価の助けとなる中長期的な産業界のニーズを調査する機能をTL0として強化していく必要がある。

(2)技術の応用・発展という局面では、TL0が将来予想される市場や知的財産戦略の提案し、技術の応用発展にも関与することが求められる。また大学とともに技術を応用・発展する企業を国内外問わず探索することを可能にするためには、TL0には国内企業のみならず世界的にライセンス活動ができる機能が求められる。

(3)市場の創造という局面では、産業界に移転した後もTL0が中核となって産業界、大学と実用化にむけたチーム形成を促し、その中でTL0は産業界と大学とのパイプ役として役割を果たすことが期待されている。また必要に応じて、技術の応用範囲を拡大し、TL0が各応用分野を担う複数の企業と大学との連携の調整役も果たす。

TL0が技術移転機関として本来求められる機能を整備し、強化していくことで産学官連携の第二ステージでキーとなるイノベーション創出という期待にこたえることができるであろう。東京大学TL0は、東京大学産学連携本部との連携の下、TL0に期待される各機能を強化して、イノベーション創出等の成功事例を示していきたい。技術移転はときにライセンスがゴールと勘違いされることがあるが、成功事例を通じて技術の創造から技術の実用化や新市場の創造まで貢献するTL0の機能のあり方を示していくことが必要な時期にきている。そのためには、技術等の選択と集中、あるいは大学等での知財戦略がイノベーションに向けられるよう産業の知財戦略との調整などの模索も必要であろう。

分科会 ③

山口大学における産学官連携・知財活動の現状・課題・展望

三木 俊克

(みきとしかつ)

山口大学副学長
有限会社山口ティー・エル・オー 取締役

《地域の中規模総合大学の状況》

- ・大学に課せられた「社会的価値の創造」は、大学の「研究力」が基盤となる。
- ・大学の最も重要な「人財育成機能」も、「研究力」抜きには成り立たない。
- ・地域の中規模大学は、限られた経営資源(ヒト、金、モノ、時間、情報)で「価値創造」に努力せねばならない。
 - ⇒ 「オープンリソースの活用」、「協働」、「パートナーシップ」
- ・大学の自主性、自律性から生まれる新知見は、地域や国の持続的発展に不可欠。
- ・大学発イノベーションを軸にした地域再生への期待も高い。

《大学経営から見た産学連携・知財活動の位置づけ(山口大の場合)》

- ・大学機能の基盤となる「研究力」の強化には「協働」と「競争」が必要。
 - ⇒ 産学連携は有効な手段の1つで、限られた経営資源投資のインセンティブ
- ・産学連携・知財活動関連活動は山口大の「人財育成」の特徴として育成。
 - ⇒ MOT専門職大学院、実戦的知財教育プログラム ← 知財本部、TL0も協力
- ・イノベーション創出型の研究成果の結実までには大きなリスクがある。
 - ⇒ シナリオライティングとマーケティング(コーディネータ、TL0)
 - ⇒ 国・地域による持続的投資は不可欠(高コストの外国特許出願経費など)
- ・新知見を産業技術に橋渡しするには、時間と投資が必要。
 - ⇒ 国等による橋渡し型研究開発への投資拡大への期待(TL0の役割も重要)

《第2ステージに向けた課題と将来展望(山口大の場合)》

- ・産学連携・技術移転支援の機能最適化の課題
 - ⇒ リエゾン・共同研究支援、イノベーション研究支援、知財権利化支援、知財活用支援の機能最適化(実働部隊の連携活動)
 - ⇒ 学内外支援部隊の活動コスト分析、バリュー循環サイクルの再整理
- ・イノベーション型研究成果の国際的グローバル戦略とコスト問題
- ・法人化後に高まった大学間競争とは別に相補的な大学間連携へ
 - ⇒ 産・学・学との連携へ(規模の“弱み”を逆手に取って)
 - ⇒ 大学外組織であるTL0間連携の役割も
- ・アカデミズムのオープン性 vs. セキュリティ管理
- ・知財部門における契約、係争の未然防止など